

災害への備えを考える 『三好町地域防災計画』の改定案に 関する意見を募集します



わたしたちが備えるべき3日分の食料。水は1人9ℓが必要です。

三好町地域防災計画は、災害対策基本法に基づいて、風水害や地震などの大きな災害の発生に備え、災害の予防のため、また災害が発生した場合の応急対策や復旧対策を行うために策定しているものです。現在の三好町地域防災計画は「風水害等災害対策計画」と「地震災害対策計画」で構成され「風水害等災害対策計画」は、見直しを行ってから数年が経過。この間、国や県などでは機構改革が行われ、愛知県地域防災計画も毎年のように見直しされています。そして、地震対策を中心に防災に対する考え方も変わり、町をはじめとする防災関係機関の災害対策の充実や、住民の皆さんとのパートナーシップが重要となってきています。

また三好町は、平成14年4月には東海地震の地震防災対策強化地域に、平成15年12月には東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されました。さらに今年の1月5日には、東海地震に関する情報発表の基準が見直されています。

このようなことから今回、三好町地域防災計画の「風水害等災害対策計画」と「地震災害対策計画」の見直しが必要となりました。そこで、パブリックコメント手続きにより、三好町地域防災計画の改定案を公表し、大規模災害に備えた対策を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。ともしご意見をお寄せください。

CONTENTS

「特集」 P3

地域防災計画の改定

心の通う対話の町政進行中

町長コラム

「みんなのひろば」 P8

瞳を輝かせて／全国中学生スキー大会
愛知県予選会7位入賞 鈴木麻里さん(三好丘)

「まちの話題」 P12

親子で遊ぼう、合唱交流会、

豆まき、ひな人形展、町民茶会など

「お知らせ」 裏表紙から

表紙の説明



ハンマー投げの室伏広治選手とふれあう会が2月10日、北部小学校で開かれました。室伏選手は「夢に向かって目標をたてるのが大切」と子どもたちを激励。握力測定やハンマー投げ指導を通じ交流を深めていました。

三好の人口 ()は前月比

人口	5万2,194人	(+106人)
男	2万6,812人	(+44人)
女	2万5,382人	(+62人)
世帯数	1万8,205世帯	(+26世帯)

(平成16年2月1日現在)

3月カレンダー

1 月	春季全国火災予防運動(～7日) 町長ホットライン(8:00～ ラジオ・ラフィート 78.6MHz) 確定申告期間中(～15日) ひな人形展開催中(歴史民俗資料館 ～21日)
2 火	
3 水	年金相談(10:00～ 役場相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会 (10:30～中央図書館)
4 木	
5 金	3月議会定例会開会 介護相談(9:00～ ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談(9:00～ 福祉センター)
6 土	おはなし会(10:30～ 中央図書館)
7 日	地域通貨(Jan)体験交流会(10:00～ 中央公民館)
8 月	
9 火	中学校卒業式(町内各中学校)
10 水	3月議会定例会一般質問 人権相談(13:00～ 役場相談室) 介護相談(9:00～ 福祉センター)
11 木	3月議会定例会一般質問
12 金	法律相談(13:30～ 役場相談室)
13 土	緑と花フェスタ(10:00～ さんさんの郷) まちづくりシンポジウム(9:30～ サンアート小ホール) おはなし会(10:30～ 中央図書館)

14 日	
15 月	行政相談(13:00～ 役場相談室)
16 火	司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (13:00～ 役場相談室)
17 水	知的障害に関する福祉相談(10:00～ 役場相談室) 年金相談(10:00～ 役場相談室) こどもの相談(10:00～ なかよし地区子育て支援センター)
18 木	3月議会定例会閉会
19 金	小学校卒業式(町内各小学校) 介護相談(9:00～ ケアハウス寿睦苑)
20 土	春分の日 おはなし会(10:30～ 中央図書館) なかよしクラブスポーツフェスティバル(10:00～ 三好中学校)
21 日	
22 月	心配ごと相談(9:00～ 福祉センター)
23 火	身体障害に関する福祉相談(13:00～ 役場相談室)
24 水	
25 木	介護相談(9:00～ 福祉センター) みよし桜まつり(～4月15日)
26 金	労働なんでも相談(10:30～ 役場相談室)
27 土	おはなし会(10:30～ 中央図書館)
28 日	
29 月	
30 火	

災害への備えを考える

『三好町地域防災計画』の 改定案に関する意見を募集します

◆**風水害等災害対策計画とは**
 三好町の地震災害以外の防災について、町が処理すべき事務や業務、関係機関の協力など、防災に関する総合的な計画です。災害予防や災害応急対策、災害復旧対策などの活動を円滑に行い、住民の生命、身体および財産を保護するよう防災の万全を期することを目的としています。

●計画の主な改定ポイント

- 1 町などの事務、または業務の大綱
国や県などの機構改革による名称などの修正、防災関係機関の事務、または業務の大綱について加除修正します。
- 2 三好町の特質と災害の想定
平成14年度に作成した「洪水ハザードマップ」を参考に、平均雨量、過去の被害などについて修正します。また平成12年の東海豪雨級の降雨により、河川がはんらんした場合の浸水による被害想定を追加します。
- 3 家庭内備蓄の促進
災害時のライフラインの途絶を想定し、各家庭で3日分程度の食料や飲料水などの備蓄に努めるように追加します。
- 4 避難所の選定について
避難所は二次災害の恐れがなく、必要な面積が確保されることを追加します。
- 5 土砂災害の前兆現象
土砂災害が起きるときの前兆現象を分かりやすく記載します。
- 6 被災宅地対策
二次災害を防止するために、県の計画に

準じ、被災宅地の危険度判定対策を図ることを追加します。

- 7 災害時要援護者の安全確保
平常時から災害時要援護者の安全が確保できるような内容を追加します。
- 8 文教対策
学校などで行う防災教育や防災訓練を「文教対策」として分かりやすく記載します。
- 9 防災思想、知識の普及
防災のための意識を啓発するために、洪水ハザードマップなどの活用方法、災害が発生したときの心得、防災グッズを分かりやすくまとめて記載します。
- 10 ボランティア団体
災害時のボランティア活動の重要性を考慮し、日ごろから関係団体との連携を緊密に行うことを追加します。
- 11 広域応援体制の整備
大規模災害時に対応するため、広域的な相互応援体制の構築に努めることを追加します。
- 12 調査研究成果の活用
防災に関する調査研究成果を分かりやすく公表し、活用することを追加します。
- 13 情報の伝達
県や消防庁に対する「被害概況速報」などの伝達方法について、県の計画と整合をとります。また連絡先などを修正します。
- 14 避難所の運営
避難所を開設したときの留意事項を追加します。
- 15 災害救助法による救助の種類

- 21 防災ヘリコプターの活用
救急救助活動や災害応急活動などで、県防災ヘリコプターの活用を図ることを県計画に準じて追加します。
- 22 公共施設災害復旧事業
事業の種類として、公園災害復旧事業を追加します。
- 23 財政援助措置
「伝染病予防法」が廃止され「感染症予防法」が新たに制定されたことなど、法律などの廃止、改正に伴う修正を行います。また激甚災害の指定にかかる措置を追加します。
- 24 被災者への支援措置
「被災者生活再建支援金」を追加します。

◆地震災害対策計画とは

住民生活の各分野にわたり、重大な影響を及ぼす恐れのある大規模な地震に対処するため、町、公共の団体、防災上重要な施設の管理者などが行わなければならない実施責任と措置、地震災害の予防、応急対策および復旧に関する計画を定めたものです。住民の自衛協力体制を促し、総合的で計画的な防災対策の推進を図り、住民の生命、身体および財産を、地震による災害から保護することを目的としています。

れる東海地震の想定を中心に、普段からの対策、東海地震注意情報が発表された場合および警戒宣言が発せられた場合の対策、地震が発生した場合の応急対策について定めています。

●計画の主な改定ポイント

- 1 東海地震等による被害想定の見直し
平成14・15年度に行われた愛知県による地震の想定および被害予測から、三好町における被害想定を見直します。想定される地震は、海溝型の東海地震、東南海地震、東海・東南海地震連動、内陸型の養老―桑名―四日市断層帯の四つです。
- 2 東海地震に関する新しい情報発表
本年1月5日から、東海地震に関連する情報発表の基準が見直されたため、関係する部分を修正します。なお新しい情報は次の3段階となり、防災関係機関の防災対応と関連付けられています。
この情報発表の見直しを受け、必要な修正を行うとともに、併せて準備活動の拡充警戒宣言時の対応の見直し、用語の修正などを行います。
- ① 東海地震観測情報
②の東海地震注意情報よりも不確実なもの。東海地震の観測データに異常が現れているが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合などに発表されるものです。また前兆現象などではないと判断された場合は、安心情報として発表されます。
- ② 東海地震注意情報



昨年の防災訓練

- 16 食料の供給
「障害物の除去」を追加します。
救助の種類に「死体の捜索および処理」を追加します。
備蓄している食料を多様化し高齢者や乳幼児などが必要に応じて食品を選択できるようにすることを追加します。
- 17 住宅の仮設、応急修理
仮設住宅への収用対象者に高齢者世帯、障害者世帯などを追加し、応急修理の方法、仮設住宅の規模などを加筆修正します。
- 18 公共賃貸住宅への一時入居
被災者の住宅対策の一つとして、公共賃貸住宅の空き家利用を図る項目を県計画に準じて追加します。
- 19 道路交通
緊急交通車両の通行に支障のないよう、

③ 東海地震予知情報
 従前の観測情報はその幅が広がったため、これを2段階に分け、そのうち東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表されます。

東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表されるもので、これを受けて警戒宣言などの対応がとられます。

●「ご意見をお寄せください」

三好町地域防災計画の「風水害等災害対策計画」と「地震災害対策計画」の改定案に対する皆さんの意見をお聴かせください。なお改定案の全文は、次の場所でご覧になれます。

- ▼みよし情報プラザ Ⅱ 役場西館1階（土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- ▼三好町ホームページ
- http://www.town.niyoshi.aichi.jp/
- ▼意見の応募方法 Ⅲ 3月31日（水）までに住所・氏名・電話番号を記入して、交通防災課へ次のいずれかの方法で
- ① 郵便：〒470-0295
- （住所の記入不要）
- ② 電子メール：
 - ☐ kotsubosai@town.niyoshi.aichi.jp
 - ③ ファックス：☎ (32) 21165
- ④ 直接持参
- ▼問い合わせ Ⅱ 交通防災課
- ☎ (32) 8046 ☎ (32) 2165